

事務事業名		集落支援員事業			実施計画登載事業		総合戦略登載事業												
政策 体系	政策名	自立した行政経営の確立			事業期間			予算科目											
	施策名	市民参画と協働の推進			単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 28 年度～)			会計	款	項	目	事業							
	基本事業名	市民活動推進のための環境づくり						01	02	01	09	03							
	根拠法令	過疎地域等における集落対策の推進要綱、市集落支援員設置要綱						事務事業区分											
所属	部課名	協働まちづくり部市民協働課			期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入			年度											
	課長名	新沼 晶彦																	
	係名	協働係		電話	0192-27-3111														
	担当者	鈴木 恵子		内線	278														
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画(※期間限定複数年度のみ)												
人口減少や高齢化が進行がする当市において、住民と行政の協働の下、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策を推進するため「集落支援員」を設置するもの。							総 投 入 量 (千円)	財 源 内 訳	国庫支出金										
集落支援員は、概ね1年以上3年以下の期間、地区の現状の調査、地区のあり方にに関する住民同士・住民と地方自治体の話し合い等の対策に取り組むこととされており、地区と行政のつなぎ役として、大船渡市市民活動支援センター等と連携し、各地区において今後の指標となる地区づくり計画の作成等における住民合意プロセスをサポートするなど、持続可能なまちづくりを行うため地区に寄り添いながら伴走型の支援を行う。									都道府県支出金										
平成28年度から先行モデル地区として2地区(日頃市地区及び吉浜地区)に支援員1人、平成29年からは2人を配置し、令和元年度からは4人体制で活動範囲を11地区に拡大している。									地方債										
なお、集落支援員の設置等に要する経費については、特別交付税が措置される。									その他										
									一般財源										
									事業費計(A)										
									人件費	正規職員従事人数									
									延べ業務時間										
									人件費計(B)										
									トータルコスト(A)+(B)										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・活動範囲を全域（11地区）に拡大するため、4人体制とした。
 - ・地区の基礎データの収集、分析のほか、行政との連絡調整役を担っている。
 - ・地区づくり計画の策定を相談に入れた日高市地区の「地域づくり住民ワークショップ」の開催を支援した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・地区づくりへの住民参画に向けた、地区との関係性の構築並びに意識の高揚に資する取組。地区と行政の連絡調整等。
 - ・各地区的地域づくり住民ワークショップの実施に係る支援。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- 集落支援員

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・意図この「学年」によって、**「外見」と「内面」とのつながり**、
・行政と協働して地区的課題を自ら解決し、住民主体の地域づくりを実現するため、地区住民による
地区的将来像や生活課題等を取りまとめた地区づくり計画の策定や計画の実行を支援する。

④ 結果(基本事業の貢献: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- ・結果(基本事業の意義・工位の基本事業にどのように貢献するのか)・住民と行政の協働の下、地区的実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策が促進され住民主体の持続可能なまちづくりにつながる。

(2) 総事業費・指標等の推移

(2) 経営実績・指標等の推移			年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)		
投入量	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		一般財源	千円		409	4,948	4,820	10,222	12,318		
	事業費計(A)		千円	0	409	4,948	4,820	10,222	12,318		
	正規職員従事人数		人		2	2	1	1	1		
	延べ業務時間		時間		100	100	100	100	100		
	人件費計(B)		千円	0	400	400	400	400	400		
	トータルコスト(A)+(B)		千円	0	809	5,348	5,220	10,622	12,718		
⑤活動指標			ア	人	—	46	14	26	55		
			イ								
			ウ								
⑥対象指標			カ	地区	—	1	2	2	11		
			キ								
			ク								
⑦成果指標			サ	地区	—	0	0	0	0		
			シ								
			ス								

事務事業ID	1759	事務事業名	集落支援員事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

当市は、若年層を中心とした転出超過による少子高齢化が進行し、人口減少の加速と人口密度の希薄化が拡大する見込みとなっている。

このため、地区や地域では、若年・壮年層の減少により地区活動の扱い手が不足し、住民間の互助機能の低下や孤立世帯が増加する。一方、行政においては行政ニーズの増加が想定されるが、人口減少に伴う税収の減少が見込まれ、従来手法での行政サービスの提供が困難となることが予想される。

のことから、地区住民が主体となる持続可能なまちづくりを推進するため、平成29年2月から先行モデル地区として日頃市地区及び吉浜地区の2地区に集落支援員を設置した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当市においては、少子高齢化が進行し、2020年(令和2年)をピークに65歳以上の「老年人口」が減少に転じ、15歳未満の「年少人口」と15歳～64歳の「生産年齢人口」も従前より減少する予想されている。中、人口が減少しても、地区や地域のセーフティネットとなる機能を維持できるよう、「地域包括システム」の導入に向けて市内各地区における地域助け合い協議会の設立に向けた支援を行っており、令和元年度に11地区全てで設立された。

令和元年度より、日頃市地区を先行地区として、地区づくり計画や地区運営組織の構築を視野に入れた「地域づくり住民ワークショップ」が開催され、大船渡市市民活動支援センターと連携しながら地区の取組を支援するとともに、令和2年10月に「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」を策定した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

地区と行政のあり方を見直し、地区と行政が協働して乗り越える新たな関係・体制を検討・構築する必要があること、先行モデル地区として日頃市地区及び吉浜地区の2地区において、集落(資源)点検等ワークショップや地区特性に応じた活性化策の検討等に取り組むことについて、平成28年10月の地区公民館長会議において説明し、了承を得ている。

日頃市地区での先行的な取組や指針策定を受け、各地区で意識の醸成が図られており、研修会の実施や住民ワークショップの開催など、協働のまちづくりに向けた動きが活発化している。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	自立的に課題を解決できる地区の体制づくりの支援に取り組むことから、政策体系と整合している。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	地区と行政のあり方を見直し、協働して乗り越える新たな関係・体制を検討・構築するにあたり、地区特性に応じた活性化策の検討のほか、実行組織づくり等の支援を行うことから、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	地区を対象とし、住民と行政の協働の下、地区の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策を促進することから、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	先行モデル2地区で取組開始後、令和元年度から4人体制とし、活動範囲を11地区に拡大した。各地区で意識の醸成が図られており、協働のまちづくりに向けた動きが活発化していることから、今後の成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	既存の地区単位組織等との整合を図りつつ、行政と協働して地区の課題を自ら解決し、住民主体の地域づくりを牽引する地区単位の運営組織の設立と安定した活動・運営を目標とし、継続して実施すべきである。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	地区づくりワークショップの開催支援に係る事業費のみであり、今後の横展開により集落支援員の増員や、ワークショップの開催回数の増加が見込まれるため削減の余地がない。 集落支援員活動(集落点検の実施、集落のあり方についての話し合いの支援等)の事業費のみで、削減の余地がない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	既に集落支援員や大船渡市市民活動支援センターと連携して地区づくりワークショップの開催支援に当たっており最低限の人員で対応していること、今後の横展開によりワークショップの開催回数の増加が見込まれることから削減の余地はない。集落支援員の勤怠管理及び取組の推進にあたっての支援が主な業務のため、削減の余地がない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	地区と行政のあり方を見直し、協働して乗り越える新たな関係・体制を検討・構築するにあたり、地区を対象とし、住民と行政の協働の下、地区の実情や時代に対応した維持・活性化対策を促進することから、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト	削減	維持	増加
向上				●
成果維持				×
低下		×		×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

地区と行政の今後の在り方に係る検討と連動し、協働のまちづくりを一層推進するため、地区とより深くコミュニケーションを図ることにより、地区と行政の間の調整役として信頼を高めつつ、地区運営に関するアドバイザーとしての立場を確立していく必要がある。

また、各地区で協働のまちづくりに向けた動きが活発化し、今後、研修会の実施や住民ワークショップの開催などが増加することが予測されることから、円滑な支援を行うため集落支援員の増員が必要である。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地区の実情に応じた住民主体のまちづくりに向け、住民相互による現状や課題、将来展望等の話し合いが促進されるよう、地区とより深くコミュニケーションを図るとともに、ファシリテーション、広報紙編集等の業務スキルを高める機会を十分に確保する必要がある。